

浦添市教育委員会指名競争入札参加資格及  
業者選定等に関する事務取扱い要綱

昭和 年 月 日 作成  
平成 9 年 12 月 19 日 一部改正  
平成 11 年 12 月 28 日 一部改正  
平成 12 年 3 月 15 日 一部改正  
平成 15 年 4 月 30 日 一部改正

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、浦添市教育委員会が発注する物品の購入契約についての指名競争入札参加資格審査及び指名競争入札に付する場合の業者選定基準その他必要な事項について定めるものとする。

(資格審査)

第 2 条 浦添市契約規則第 16 条に規定する入札参加資格申請書に基づき契約の種類ごとに審査する。

2 前項の入札参加適格審査においては、次の各号に掲げる事項についてその適格性を審査する。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 11 第 2 号の規定に基づき定めた入札参加資格要件(別表 1)に該当すること。
- (3) 営業年数が 2 ヶ年以上であること。

(資格審査委員会)

第 3 条 前条の規定に基づく審査を行うため、指名競争入札参加資格審査委員会(以下「審査会」という。)を置く。

- 2 委員は、次の職にある者をあてる。  
教育部長、指導部長、文化部長、総務課長、学務課長、学校教育課長
- 3 委員長は教育部長とし、副委員長は指導部長とする。
- 4 委員長は会務を総理し、委員長に事故あるときは副委員長がその職務を代理する。
- 5 審査会は、委員長が必要に応じて招集する。ただし、特別の理由により会議を開くことができないときは、委員長は事件を委員に回議して委員会の審議に替えることができる。

(入札参加資格申請書の受付及び有効期間)

第 4 条 指名競争入札参加資格申請書の受付は、隔年毎(偶数年)とし、2 月 1 日から 2 月 25 日までとする。有効期間は登録の日から翌々年の 3 月末日とする。

- 2 追加申請についての受付は、奇数年の2月1日から2月25日までとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、有効期間終了までに次期資格決定がなされないときは、その資格決定がなされるまで引き続き有効とする。

(入札参加者)

第5条 指名競争入札参加者は第2条の適格審査に合格した者とする。ただし、災害等緊急を要する場合、その他教育長が特に必要があると認めた場合においてはこの限りでない。

- 2 指名競争入札参加者は、次の各号に該当するときはその期間中資格を失うものとする。

- (1) 契約締結又は義務履行について不正の行為があったとき  
3ヵ月以上～12ヵ月以内
- (2) 落札後、正当な理由なくして契約を締結しないとき  
3ヵ月以上～6ヵ月以内
- (3) 正当な理由なくして納期限を履行しなかったとき  
1ヵ月以上～3ヵ月以内
- (4) 指名競争入札においてあらかじめ連絡することなく入札に参加しなかったとき  
1ヵ月以上～3ヵ月以内
- (5) 現場説明において特別な理由なく参加しなかったとき  
1ヵ月以上～3ヵ月以内

(庶務)

第6条 資格審査委員会の庶務は、学務課において処理する。

(選定委員会の設置)

第7条 指名競争入札に際して適切な業者の選定を行うため、指名競争入札業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を置く。

- 2 委員は、次の職にある者をもってあてる。  
教育部長、指導部長、文化部長、総務課長、学務課長、学校教育課長

(資格審査委員会に関する規定の準用)

第8条 第3条3項、4項、5項及び第6条に関する規定は、選定委員会に準用する。

(業者の選定)

第9条 業者の選定は、指名競争入札に付する物品の性質等により、実績による技術、能力、規模その他諸要件から審査し決定する。

(秘密の保持)

第 10 条 関係職員は、この要綱による資格審査及び業者の選定について知り得た事項の秘密を保持しなければならない。

(その他必要事項)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

## 別表 1

## 入札参加資格要件一覧表（入札分類項目別）

		資 格 要 件	
番号	入札分類項目	代理店及び特約店等	地 域 限 定
1	一般教材備品	代理店又は特約店証明書を添付できること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること
2	視聴覚機器及び放送機器	代理店又は特約店証明書を添付できること 技術者名簿を添付できること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること
3	体育備品	一般教材備品に該当するもの、又は、スポーツ専門店が代理店証明書を添付できること	本店、支店又は営業所が県内にあること
4	音楽教材備品	楽器専門店が代理店証明書を添付できること	本店、支店又は営業所が県内にあること
5	幼稚園備品	代理店又は特約店証明書を添付できること	本店、支店又は営業所が県内にあること
6	スチール製品全般	代理店又は特約店証明書を添付できること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること
7	木工製品	木工所 又は 一般教材備品に該当するもの	本店、支店又は営業所が県内にあること
8	カーテン類	インテリア専門店であること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること
9	パソコン機器(ソフトを含む)	代理店又は特約店証明書を添付できること ｲﾝｽﾄﾗｸﾞ - 名簿を添付できること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること
10	書籍全般	装備が可能であること	本店、支店又は営業所が県内にあること
11	印刷製本	印刷所であること	本店、支店又は営業所が県内にあること
12	厨房設備備品	厨房設備専門店であること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること
13	燃料油脂類(重油,LPガス)	重油：危険物取扱免許があること LPガス：営業許可書があること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること

14	清掃用消耗品	清掃用品専門店であること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること
15	通信機器 (電話,ファックス)	代理店又は特約店証明書を添付できること 技術者名簿を添付できること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること
16	複写機	代理店又は特約店証明書を添付できること 技術者名簿を添付できること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること
17	印刷機	代理店又は特約店証明書を添付できること 技術者名簿を添付できること	本店、支店又は営業所が浦添市、那覇市、宜野湾市西原町にあること

## 備 考

### ( 1 ) 代理店又は特約店証明書を添付することについて

物品の品質等に関してメーカーの保証が得られ、納品後のトラブルが未然に防げる。よって、代理店又は特約店証明書は、メ - カ - 又はその関連業者からのもの。

### ( 2 ) 視聴覚教材及び放送備品： 技術者名簿の添付について

視聴覚教材及び放送備品については、他の備品等に比べて取扱い(操作等)が複雑で適切な指導が必要とされる。  
日常的なアフターが出来る程度の技術者が必要。

### ( 3 ) 体育備品・木工製品

一般教材備品業者・専門店については、学校現場の状況(授業での使用法等)良く把握しており、備品に関して詳しい。

### ( 4 ) 音楽教材備品・カ - テン類

専門店でなければ対応できないため。

### ( 5 ) パソコン機器： インストラクタ - がいることについて

他の備品等に比べて取扱い(操作等)が複雑で適切な指導が必要とされる。  
日常的な指導が出来るインストラクタ - が必要。

### ( 6 ) 書籍全般： 装備が可能なこと

学校独自で装丁に対応ができないため。

### ( 7 ) 通信機器(電話,ファックス)、複写機、印刷機： 技術者名簿の添付 について

日常的なアフタ - ができる程度の技術者が必要。

登録番号	
------	--

## 指名競争入札参加資格申請書

平成 年 月 日

浦添市長 殿

住 所

商号又は  
名 称

代表者名  
電 話

浦添市教育委員会が行う物品の購入及びその他の契約の指名競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申請します。

なお、この指名競争入札参加資格申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

学務課長	経理係長	係

1 参加申請入札分類項目(営業種目の主なものから順に数字を記入すること、但し5位まで)

参加申請項目は、別添の別表1の参加資格要件に該当するもののみを記入して下さい。

入札分類項目	順位	入札分類項目	順位
一般教材備品		印刷製本	
視聴覚機器及び放送備品		厨房設備備品	
体育備品		燃料油脂類(重油、LPガス)	
音楽教材備品		清掃用消耗品	
幼稚園備品		通信機器(電話、ファックス)	
スチール製品全般		複写機	
木工製品		印刷機	
カテン類			
パソコン機器(ソフト含む)			
書籍全般			

2 営業概要

資本金	千円	年間売上平均実績高 (過去2ヵ年平均額) (一番近い2ヵ年分)	千円
-----	----	---------------------------------------	----

3 営業年数

創業年月日		営業年数	
		但し、申請年の2月1日現在で 2年以上であること	

#### 4 従業員数

事務職員	技術職員	その他	総計

#### 5 取扱品目及びメ - カ - 名 (主なもの)

	入札分類種目	メ - カ - 名 (代理店・特約店証明書添付)
1	一般教材備品	
2	視聴覚機器及び放送備品	
3	体育備品	
4	音楽教材備品	
5	幼稚園備品	
6	スチ - ル製品全般	
7	パソコン機器(ソフト含む)	
8	通信機器(電話、ファックス)	
9	複写機	
10	印刷機	

参加申請入札分類項目 (5位まで) のうち、上記入札分類種目に該当するものがある場合は、該当分のメ - カ - 名を記入して下さい。

また、該当した分のメ - カ - 又はその関連業者からの代理店・特約店証明書が添付されているか提出前に確認して下さい。

6 添付書類（各種証明書は、コピーでも構いません。）

- ( 1 ) 定款
- ( 2 ) 登記簿謄本（法人のみ）
- ( 3 ) 財務諸表（法人）、収支計算書（個人）
- ( 4 ) 印鑑証明書（法人の場合は法務局、個人の場合は市町村で発行されたもの）
- ( 5 ) 「市町村民税」、「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の完納証明書
- ( 6 ) 代表者の身分証明書（個人のみ）
- ( 7 ) 申請入札分類項目の代理店証明書又は特約店証明書（証明書の無いものは無効です）
- ( 8 ) 営業実績（主なもの）別紙に記入して下さい。
- ( 9 ) 技術者（インストラクターも含む）名簿

注 視聴覚機器及び放送備品又は 機器等については、メ - カ - の証明書（講習を受講し操作が可能等）でも構いません。

\*ファイルはコクヨ A 4 - I F F - B ・ 個別フォルダー Fタイプ をお願いします。

7 会社所在地見取図



## 誓 約 書

今般貴市の競争入札等に参加するにあたり、貴市における競争入札等の諸規程及び係員の指示に従い公正な入札等を行います。

もし、下記に該当した場合は、貴市の競争入札参加資格の取消しを受けましても何等異議ありません。以上誓約いたします。

### 記

- ( 1 ) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当するに至ったとき。
- ( 2 ) 入札又は、規約履行に関し、不正の行為の真実が判明した者。
- ( 3 ) 事業経営が著しく不良になり、入札に参加させることが不相当と認められたとき。

平成 年 月 日

住 所

商号または  
名 称

代表者氏名

印

浦 添 市 長 殿